佐伯市は、高齢者の運転免許証自主返納を応援します！

運転免許証の自主返納とは？

加齢・障がい・病気により「運転に不安を感じている方」
「家族から返納を薦められている方」などが
運転免許証の**有効期限前**に申請により運転免許証を返納することです

対象者
（すべてを満たす人）

- ☑ 佐伯市に住民登録されている方
- ☑ 平成30年4月1日以降に運転免許を自主返納した方
- ☑ 運転免許返納時に70歳以上である方
- ☑ 佐伯警察署で運転経歴証明書の発行を申請する方

支援内容

運転免許返納後に、佐伯警察署で運転経歴証明書を発行する際の手数料を助成します。

問い合わせ先

佐伯市役所　総務部　総務課　総務係

電話番号　0972-22-3663

運転経歴証明書とは	・身分証明書として使用できます。 ・住所や氏名が変わった場合は記載事項の変更ができます。 ・紛失した時などに再交付ができます。 ・大分県内で、特定のお店（サポート加盟店）で提示すると割引を受けることができます。 ※詳しくは大分県が発行したリーフレット、又はHPを参照してください。
支援内容	運転経歴証明書発行手数料1,100円の助成
助成の対象者	◆以下の全ての条件を満たす方 ・自分から運転免許証を返納した方 ・返納した時点で70歳以上だった方 ・佐伯市に住民登録されている方
助成の対象外	・佐伯警察署の窓口以外で**運転経歴証明書の発行を申請**した方 ※佐伯警察署の窓口以外で運転免許証を返納しても、運転経歴証明書の発行手続きを佐伯警察署で行った方は助成の対象となります。 ・制度開始以前に運転免許証返納の手続きを行った方
支援申請時に必要な物	◆佐伯警察署窓口で運転免許証を返納する方 ・返納された運転免許証を交通安全協会が確認します。
	◆佐伯警察署以外の窓口で運転免許証を返納した方 ・運転免許証取消証明書 ・マイナンバーカードなど身分を証明するもの （できるだけ写真付きのものをご用意ください。）
免許証返納から運転経歴証明書発行までの流れ	◆佐伯警察署窓口で運転免許証を返納する方 ①佐伯警察署交通課で運転免許証取消の手続きを行います。 ②佐伯警察署交通課から運転免許証取消証明書が発行されます。 ③運転経歴証明書交付申請書に必要事項を記入します。 ④佐伯市高齢者運転免許証返納支援事業申請書券受領書に「申請年月日」「住所」「名前」「生年月日」を記入します。 ⑤記入完了後、交通安全協会職員が1,100円分の大分県証紙を「運転経歴証明書交付申請書」に貼付します。 ⑥後日、運転経歴証明書が交付されます。
	◆佐伯警察署以外の窓口で運転免許証を返納する方 ①佐伯警察署窓口で「運転免許証取消証明書」と身分証を提示します。 ②運転経歴証明書交付申請書に必要事項を記入します。 ③佐伯市高齢者運転免許証返納支援事業申請書兼受領書に「申請年月日」「住所」「名前」「生年月日」を記入します。 ④記入完了後、交通安全協会職員が1,100円分の大分県証紙を「運転経歴証明書交付申請書」に貼付します。 ⑤後日、運転経歴証明書が交付されます。
同意事項	交通安全協会から佐伯市交通安全協議会に、運転経歴証明書の写しが提出されます。